

亀山市告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成27年4月20日

亀山市長 櫻井 義之

1 変更があった地縁による団体の名称

若草町自治会

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前 舟橋 博

亀山市関町新所1823番地1

変更後 吉岡 浩一

亀山市関町新所1793番地4

(2) 事務所の所在地

変更前 亀山市関町新所1823番地1

変更後 亀山市関町新所1793番地4

3 変更の年月日

平成27年4月1日

4 変更の理由

任期満了による